

監査報告書

公益社団法人香川県浄化槽協会
会長 山条忠文 殿

令和5年4月26日

公益社団法人香川県浄化槽協会

監事 香田淳史

監事 山条忠文

私たちは、令和4年4月1日から令和5年3月31日までの事業年度における事業報告及び決算について、法令及び定款の規定に基づき監査を行い、次のとおり報告する。

記

1 監査の方法及びその内容

- (1) 私たちは、理事会及びその他の重要な会議に出席し、理事から業務の報告を聴取し、関係書類の閲覧など必要と思われる監査方法により業務執行の妥当性を検討した。
- (2) 私たちは、会計帳簿並びに関係書類等の閲覧など必要と思われる監査方法により貸借対照表及び正味財産増減計算書並びに財産目録の計算書類及び附属明細書の正確性を検討した。

2 監査意見

- (1) 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、本協会の状況をすべて重要な点において適正に表示しているものと認める。
- (2) 理事の業務執行に関する不正の行為及び法令若しくは定款に違反する重大な事実はないと認める。
- (3) 計算書類及び附属明細書は、法令及び定款に従い、本協会の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認める。

以上